

自助・共助による助け合い



昨年2月の大雪被害では、町民の皆様を除雪作業など、地域での助け合いにご協力をいただきました。近年、異常気象による災害が多く発生しており、大雪がいつ降ってもおかしくありません。

大規模な災害が発生した時、行政が活動するまでに時間がかかる場合も想定され、近隣や地域の方々が互いに協力し合う、「自助」や「共助」での取り組みが非常に重要となります。災害による被害を最小限に抑え、早期に復旧するために皆様のご協力をお願いいたします。

大雪に備えましょう

- ①積雪により外出できなくなる場合に備え、水・食糧・灯油などの備蓄を確認しましょう。(最低3日分)
- ②雪かきスコップなどの除雪用具の用意をしましょう。
- ③積雪時には不要不急の外出は極力控えましょう。どうしても外出する場合は、時間に余裕をもって出かけるようにしましょう。
- ④外出の際や除雪作業を行う際は、転倒や屋根雪の落下に注意しましょう。
- ⑤自動車が立ち往生した場合は、マフラーが雪でふさがって一酸化炭素中毒にならないように注意しましょう。
- ⑥近所にひとり暮らしの高齢者などがいる場合は、地域で協力して助け合いましょう。

問合せ 総務課企画政策防災担当 ☎62-1231

手渡し詐欺が急増！ 振り込め詐欺にご注意ください！



平成26年秩父警察署管内被害状況
被害件数14件 被害総額5,290万円

今までの振り込め詐欺は、息子や孫などをかたって現金を振り込ませる手口がほとんどでした。

しかし、最近は犯人に指定された場所や被害者の自宅などに出向いて、本人以外の者にキャッシュカードや現金を手渡しでだまし取られる「手渡し詐欺」が急増しています。

電話で「お金の話がでたら詐欺」を疑い、秩父警察署(☎24-0110)に連絡してください。本人以外には絶対にお金を渡さないようにしましょう。

会話の中でこの言葉が出たら要注意

- ・携帯を落として電話番号が変わった。
- ・風邪をひいて熱があり、声が変わる。
- ・財布や小切手が入っているカバンをなくした。
- ・女性を妊娠させてしまった。
- ・お金を用意して欲しい。

これらの電話はすべて振り込め詐欺です。

息子や孫を名乗ってかかってくるので、もしかかってきた場合でも、動揺せずに落ち着いて、家族に相談し、元の携帯電話にかけて確認しましょう。

問合せ 総務課企画政策防災担当 ☎62-1231

みなのおふれあい安心お助け隊サービスのご案内

平成26年12月から、元気な町民の皆さんがボランティアとして、高齢者の困りごとなど簡単な手助けを行い、地域の暮らしを応援する事業が始まりました。

ボランティア(協力会員)が、手伝いの必要な高齢者(利用会員)に家事などの手助けを行い、その謝礼を地域商品券で受け取り、地域の商店で買い物をしていただくものです。

現在、利用会員と協力会員を募集しています。詳しくは、皆野町商工会へお問い合わせください。

●会員募集

- ・利用会員…手助けが必要な方(日常生活において家事援助を必要とする高齢者)
- ・協力会員…手助けができる方(社会福祉に理解があり協力できる方)

●利用できるサービス内容(例)

- ・通院、散歩、買い物の付き添い。
- ・話し相手、見守り。
- ・買い物代行、部屋の掃除。
- ・ゴミ出し、庭の草取りなど。

問合せ 皆野町商工会 ☎62-1311